社会保険料控除証明書が発行されます。大切に保管を！

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成25年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

なお、10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、平成26年２月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号もしくは年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から〝扶養親族等申告書〟が送付されますので、12月１日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

◆平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方
- ○65歳未満　→　年金額が108万円以上
- ○65歳以上　→　年金額が158万円以上

【お問い合わせ】
北見年金事務所　Tel　0157・25・9635

携帯電話での119番通報に関するお願い

消防指令センターでは、携帯電話からの119番通報を受けたときは、その発信位置が指令センターの電子地図上に表示されます。しかし、発信位置は携帯電話のGPS機能の有無、建物の構造や周囲の障害物などの状況により、発信位置の地図上表示に10㎞以上の誤差が生じる場合があります。119番通報する際には、携帯電話のGPS機能を有効にし、可能な限り住所や目標物を把握して屋外から通報してください。消防車、救急車の迅速な活動にご協力をお願いします。

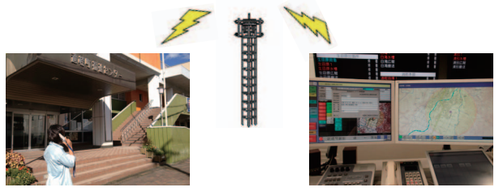

遠軽地区広域組合消防本部消防指令センター

滞在看護師就労支援講習会のお知らせ

JA北海道厚生連遠軽厚生病院では看護職資格をお持ちで、ブランクがあり再就職に不安を抱えている方を対象とした、就労支援講習会を実施します。再就職に向けて、一歩踏み出してみませんか？

■日　　時　11月19日～20日　10時～15時
■場　　所　遠軽厚生病院
■対　　象　保健師・助産師・看護師・准看護師
■講習内容
看護技術演習（採血・点滴管理など）・簡単なパソコン操作の体験・病棟見学や看護体験
■申込方法　11月４日までに電話でお申込みください。
【申込・お問い合わせ】
遠軽厚生病院看護管理室　Tel　0158・42・4101

福祉の職場がわかる！福祉職場説明会

福祉関係の職を希望する方はもちろん、興味はあるけど、仕事内容などがわからなくて不安な方もぜひご来場ください。

■日時　10月26日　10時30分～14時30分
■会場　ホテル黒部　北見市北７条西１丁目
■参加方法
直接ご来場ください。参加は無料、希望の時間のみ参加も可能です。
■内容　○開会　10時30分
～就活セミナー　（福祉職場で働く先輩のお話）
○職場個別面談その他相談　12時～14時30分
■主催　社会福祉法人　北見市社会福祉協議会
【お問い合わせ】
北見市福祉人材バンク　Tel　0157・22・8046

〝子宮がん検診〟のお知らせ

近年、20～40代の若い年代の女性に増えている子宮頸がんは、定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見できるといわれています。子宮頸がんの予防や早期発見のために、多くの方の受診をおまちしています。

■検診日程
11月26日　佐呂間町町民センター
■申込締切　10月29日
■検診対象者　20歳以上の女性
※自覚症状（痛み、不正出血など）がある方や病院で経過観察の指示が出ている方は医療機関での受診をお願いしています。
☆**検診無料クーポンの活用を!!**
節目年齢の方を対象に子宮がん検診を無料で受けられるクーポンを６月中旬に送付しています。ぜひご利用ください。
○クーポン対象（H25.4.1現在年齢）
20・25・30・35・40歳の方
【申込・お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係
Tel　2・1212

AED（自動体外式除細動器）を無料で貸出します!!

佐呂間町自治会連合会では、財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業の助成を受けて、AED（自動体外式除細動器）を購入しました。近年、急な心室細動（心臓の痙攣の様な状態）による死亡事例が多く発生しています。心室細動が起きた場合は、一刻も早く除細動（痙攣状態を止める）が必要になります。

AEDは救急処置に有効な誰でも使用が可能な道具です。AEDは機械が自動で電気ショックの必要性があるかを判断し、音声などで操作を促すので簡単に利用できます。

AEDによって救われている命があります。佐呂間町各自治会、地域でのイベントやお祭りなどの際、無料で貸出しますので、もしもの時の準備としてぜひご利用ください。

【お問い合わせ】
佐呂間町自治会連合会事務局
（役場町民課内）Tel　2・1213

全道一斉「すずらん無料法律相談」実施！

弁護士が無料で相談します。相談内容は相続問題、隣地問題、借金問題、離婚問題、交通事故、労働問題、その他暮らしの問題全般で、特に制限は設けていません。秘密も厳守されます。

お一人で悩まず、まずはご相談ください。

■日時　10月30日　13時～16時
■場所　佐呂間コミセン
※相談料は無料。（お一人様30分）
◆佐呂間町の担当弁護士
友澤太郎　弁護士
（ともざわ法律事務所・北見市）
■予約制
※当日対応できる場合もありますので、お問い合わせください。
■予約開始　10月21日～

【予約・お問い合わせ】
役場総務課総務係　Tel　2・1211

平成26年成人式対象者の確認について

佐呂間町では、平成26年１月12日に成人式の開催を予定しています。つきましては、平成26年の成人式対象者を、各自治会をとおして取りまとめますので、ご協力をお願いします。

■成人式対象者
平成５年４月２日～平成６年４月１日までに生まれた方
※現在、町内に居住していない（住民票が本町に無い）方で、本町の成人式に出席を希望する新成人がいる場合にも報告をお願いします。

【お問い合わせ】
教育委員会社会教育課
Tel　2・1295

町営住宅の空家状況

９月13日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

■栄団地
2階建3LDK　1階1戸15,300円～
2階建3LDK　2階1戸15,300円～
■浜佐呂間第３団地
2階建3LDK　2階1戸16,300円～

上記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくは役場建設課管理係（Tel　2・1210）までお問い合わせください。

Information Board
情報掲示板

「2013年漁業センサス」の実施について

漁業センサスは、５年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする〝水産業の国勢調査〟ともいうべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて11月１日現在で実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、不明な点は調査員か下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場企画財政課計画係
Tel　2・1214

殺鼠剤空中散布実施のお知らせ

◆事業目的
　造林木に食害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターでの殺鼠剤空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。
◆実施日時　10 月 1 日～ 11 月 18 日のうち 1 日
　　おおむね 8 時～ 16 時
　　（天候により日程変更あり）
◆散布区域　町内の町有林、私有林
◆散布面積　576.14ha
◆散布量　　1ha あたり 0.8 kg（約 4,800 粒）
◆散布薬品　リン化亜鉛 1%粒剤

　殺鼠剤散布について、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場経済課林務係　Tel　2・1200
佐呂間町森林組合　Tel　2・3606

ふれあいバス町内線の一部が冬時間に変わります！

　ふれあいバス〝町内線〟スクール 1 号～ 6 号の下校便③が 11 月から 4 月いっぱいまで冬時間に変わります。
　各路線の冬時間は配布されている時刻表でご確認ください。時刻表がお手元に無い方は、役場窓口、バスターミナルに設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。
【お問い合わせ】
役場町民課バス運行係　Tel　2・1213

佐呂間町消防団秋季連合演習が行われます！

　平成 25 年佐呂間町消防団秋季連合演習が下記の日程で行われます。消防演習に伴い消防サイレンを吹鳴しますので、ご了承いただきますようお願いします。

◆実施日　10 月 20 日
◆サイレン吹鳴時間
　○佐呂間市街　8 時 30 分～
　○浜佐呂間　　8 時 30 分～
　○栄・若佐　　8 時～
※今回の演習で分列行進は行いません。

個人住民税（町民税・道民税）〝特別徴収〟の実施について

　平成 26 年 6 月から、オホーツク総合振興局と管内市町村では、法定要件に該当するすべての事業者の皆さんに、個人住民税（町民税・道民税）は原則として、「特別徴収」（給与支払者が給与から天引きして納入）を行っていただくことになります。これまで「普通徴収」（従業員がそれぞれ納付）となっていた場合でも、「特別徴収」に切り替えてもらうことがあります。
※法定要件とは、所得税の源泉徴収義務を有することをいいます。（地方税法第 321 条の 4 第 1 項）
◆特別徴収の義務について
　所得税を源泉徴収している事業主は、原則として、アルバイト・パートなどを含むすべての従業員から個人住民税（町民税・道民税）を特別徴収することが、法令により義務付けられています。（地方税法第 321 条の 4 など）
◆特別徴収の事務について
　毎年 5 月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の 10 日までに合計額を各従業員の所在地の市町村へ納入していただきます。
※特別徴収をしていただく事業所に対しては、11 月から順次特別徴収義務者指定についての内容を記載した「特別徴収義務者指定予告通知書」を送付します。

【お問い合わせ】
役場企画財政課町民税係　Tel　2・1214
オホーツク総合振興局地域政策部税務課
Tel　0152・41・0617

ゴミの出し方に注意 !!

「びん」「ペットボトル」はキャップを外して分別

　資源ごみについては、3 町（遠軽町・湧別町・佐呂間町）で運営するリサイクルセンター（湧別町）で中間処理していますが、佐呂間町からの資源ごみで、〝びん〟・〝ペットボトル〟にキャップを付けたまま分別せずに出されていると指摘を受けています。
　キャップが付いたままだと、選別作業に大変な時間がかかってしまいますので、家庭ではもちろんのこと、職場や外出先などでごみを出す際にも、決められた分別方法で資源ごみを出すようご協力をお願いします。

☆金属製のキャップ→〝燃やさないごみ〟
☆プラスチック製のキャップ→〝その他プラスチック〟

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係　Tel　2・1213

悪質な貸金業者にご注意ください !!

　貸金業を営む者は、財務局長又は都道府県知事の登録を受けなければなりません。無登録で貸金業を行っている業者を「ヤミ金」といい、無登録業者は貸金業法違反です。容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は、オホーツク総合振興局又は道庁環境生活部消費者安全課までお問い合わせください。
◆貸金業苦情相談フリーダイヤル
○フリーダイヤル
**　Tel　0120・1・78372**
○受付日　毎週月・金曜日
（祝日、12 月 29 日～ 1 月 3 日除く）
○受付時間
　10 時～ 12 時・13 時～ 16 時
【お問い合わせ】
オホーツク総合振興局環境生活課
Tel　0152・41・0627
道庁環境生活部消費者安全課
Tel　011・231・4111

法人道民税など申告はエルタックスで！

　北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。
　利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人含む）で、利用届出の手続きをされている方です。
　利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】
北見道税事務所課税課事業間税係
Tel　0157・25・8681
○エルタックスホームページ
http:///www.eltax.jp/

道立高等技術専門学院
北海道障害者職業能力開発校
訓練生を募集します！

　道立高等技術専門学院・北海道障害者職業能力開発校は就労に向けて技能や技術の習得を目指す方を対象とした公共職業能力開発施設です。
　専門学院では、ものづくり関連科目の技能・技術を学び、能力開発校では障がいの態様に応じて就労に必要な技能・技術を学ぶことができます。訓練科目や定員などの詳細は、ホームページをご覧いただくか、最寄りの公共職業安定所又は直接学校へお問い合わせください。
◆受付期間・試験日
☆高等技術専門学院
○推薦選考受付　11 月 1 日～ 20 日
○一般選考受付
　11 月 21 日～ 12 月 15 日
○試 験 日　推薦　12 月　2 日
　　一般　12 月 20 日

☆障害者職業能力開発校
○受付期間　11 月 1 日～ 20 日
○試 験 日　12 月 2 日

紋別空港をご利用する皆さんへ

　10 月 27 日から平成 26 年 1 月 31 日までの期間、現在の紋別・羽田直行便が、新千歳空港で乗換する経由便となります。この期間については現在行われている住民旅行補助制度（片道 5,000 円・往復 10,000 円）の助成は受けられませんので、ご利用の際にはご注意ください。平成 26 年 2 月 1 日からは直行便となり、補助制度が受けられるようになります。
◆経由便ダイヤ（10 月 27 日から）
○ ANA4892 便－乗換－ ANA66 便
紋別 13:20 発　→　新千歳 14:05 着
新千歳 14:30 発　→　羽田 16:10 着
○ ANA57 便－乗換－ ANA4891 便
羽田 9:30 発　→　新千歳 11:05 着
新千歳 11:50 発　→　紋別 12:40 着
※上記ダイヤは 9 月 17 日時点です。ご利用の際にはご確認ください。
【お問い合わせ】
紋別市観光交流推進室
Tel　0158・27・5180
役場企画財政課企画係　Tel　2・1214

個別的労使紛争あっせんを行っています !!

　北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個人的労使紛争あっせん」を行っています。労働問題に精通した公・労・使の各委員三者一組のあっせん者が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言を行います。申請は簡単、無料で、秘密厳守で迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

◆一般の労働相談
「労働相談ホットライン」
○フリーダイヤル
　Tel　0120・81・6105
※月～金曜日・12 時～ 20 時

◆「あっせん」窓口（相談・申請）
○北海道労働委員会事務局調整課
　Tel　011・204・5667
※月～金曜日・8 時 45 分～ 17 時 30 分

11 月は労働保険適用促進強化月間です !!

　11 月は、労働保険適用促進強化月間です！事業主の皆さん、労働保険の加入はお済ですか？労働保険に加入して従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。
　労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

【お問い合わせ】
厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
Tel　011・709・2311
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所までお問い合わせください。

小型家電製品の無料回収にご協力を!!
対象製品は公共施設に設置した専用回収ボックスへ

小型家電製品には基盤部分などに貴金属やレアメタルが使用されています。この貴重な資源の再利用と廃棄物減量化のため下記品目を町内公共施設に設置した回収ボックスで無料回収していますので、ご協力をお願いします。

◆回収場所　役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所
◆回収品目　おおむね 30 ㎝× 30 ㎝の下記品目

◎小型電子・電子機器
CD・MD・MP3 プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、ビデオ、DVD デッキ、ETC、カーナビ、ゲーム機、カーオーディオ、カーテレビ、インターホン、携帯電話、電話機、電話端末（モデムなど）、ファクシミリ、携帯ラジオ、GPS 関係装置、チューナー、ワープロ、電子手帳、電子辞書、小型液晶テレビ（携帯型・浴槽用埋め込み型）、トランシーバー、無線 LAN、パソコン周辺機器、カードリーダー、外付け・内臓 HD ドライブ、CD・DVD ドライブなど。

◎電子機器付属品
AC アダプター、充電器、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリー（SD カード、USB メモリ、コンパクトフラッシュ、メモリースティック、スマートメディアなど）など。

■廃棄するときの注意 !!
[回収できないもの]
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン本体（モニター含む）、ビデオテープ、カセットテープ及び CD・DVD などの記録媒体、回収ボックスに入らないもの。

○内臓の乾電池は電池専用回収ボックスへ投入してください。
○充電式の電池は放電又はテープで絶縁してから回収品と一緒に投棄してください。
○収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報は可能な限り消去してから排出してください。

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係　Tel　2・1213

10 月の納付　忘れずに !!

☆**町道民税**　　**第 3 期**
☆**国民健康保険税**　**第 4 期**
☆**介護保険料**　　**第 4 期**
☆**後期高齢者保険料**　**第 4 期**
【お問い合わせ】
◆国民健康保険税・固定資産税は
役場企画財政課町民税係・資産税係、徴収対策室
Tel　2・1214
◆介護保険料・後期高齢者保険料は
役場保健福祉課介護保険係・医療保険係
Tel　2・1212

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会
▼香典返しを廃して
北見市　吉田　勇治　さん
　　信子　さん
栃木　鈴木　久美子さん
浜佐呂間　折出　正幸　さん
富武士　大澤　好幸　さん
共立　武田　房江　さん
大成　宝里　米子　さん
武士　二神　和義　さん

▼社会福祉事業に対して
佐呂間高校生徒会　様

特別養護老人ホーム嘱託職員募集

町では、特別養護老人ホームの新年度嘱託職員を募集します。

■募集種目及び人員
介護職 2 名
■応募資格
介護福祉士の資格を有する方（取得見込み含む）又はヘルパー 2 級以上の資格を有する方。
■申込方法
履歴書、介護福祉士証（取得見込みの方は取得見込み証明書）又はヘルパー 2 級以上の修了証明書の写しを持参又は郵送により提出。
■採用予定年月日
平成 26 年 4 月 1 日
■申込期限
10 月 18 日

【申込・お問い合わせ】
役場総務課総務係　Tel　2・1211

佐呂間町議会議員決まる!!

任期満了（9月29日）による町議会議員選挙における立候補者受付を9月10日に行いましたが、議員定数10名に対し、立候補者が10名のため、無投票になりました。9月17日には、当選証書付与式が役場2階会議室で行われ、内藤選挙管理委員長から各当選者に当選証書が手渡されました。

※掲載順序は、左上から立候補受付順です。①党派・新現の別、②当選回数、③主な職業
※（　）内の数字は、9月13日現在の年齢。

小松　正義（63）
①無・現　②3回　③会社役員

三田　真美（52）
①無・現　②3回　③自営業

但木　早苗（61）
①共・現　②5回　③政党役員

土田　剛（69）
①無・現　②3回　③無職

佐藤　昭男（60）
①無・現　②5回　③農業

加賀屋　修（73）
①無・現　②4回　③自営業

吉野　正剛（65）
①無・現　②5回　③会社役員

安田　一彦（68）
①無・現　②4回　③漁業

船木　司（65）
①無・現　②2回　③漁業

本見　研介（51）
①無・新　②1回　③会社役員